

1. 調査の概要

1 調査対象旅客の種別及び範囲

調査対象旅客の種別及び範囲は表1のとおりである。

表1 調査対象旅客の種別及び範囲

輸送機関	種 別	範 囲
J R	定期 定期外	} 鉄道線の全旅客を対象とした。
民 鉄	定期 定期外	
旅客船		定期航路及び不定期航路の国内一般旅客を対象とした。なお、フェリー（自動車航送船）で輸送された自動車の乗車人員は含まないが、これについては別途付録(自動車航送)で参考までに掲載した。
航空		定期の国内旅客を対象とした。
自動車	営業用バス(乗合) 営業用バス(貸切) 営業用乗用車	} 二輪車を除く。 車両の区分については、定員11人以上はバス、定員10人以下は乗用車となっている。 フェリー（自動車航送船）で輸送された自動車の旅客を含む。

2 地域の区分

都道府県(北海道については4地域に細分した。この調査においては「府県」と呼ぶ。)を基準として推計した。

表2 地 域 の 区 分

北 海 道 の 4 地 域 区 分		
名 称		範囲(総合振興局等)
道	北	上川、留萌、宗谷、オホーツク
道	東	十勝、釧路、根室
道	央	空知、石狩、後志、胆振、日高
道	南	渡島、檜山

3 調査の方法

この調査に使用した原資料及び調査要領は次のとおりである。

なお、この調査に使用したデータには、2地点相互間の輸送量が方向別に区分されずに合算されているものがあるが、この場合、2地点間の往・復数量は等しいものとみなして折半処理した。

(1) JR

① 定期

旅客鉄道株式会社6社の地域流動データにより集計した。

② 定期外

定期の場合と同様の方法により集計した。

(2) 民鉄

① 定期

次の a 及び b により作成した表を集計した。

a 2府県以上にまたがる路線を有する事業者分

各社報告の「定期旅客都道府県別相互発着人員表」により府県相互間輸送人員表を作成した。

b その他の事業者分

「鉄道輸送統計月報(国土交通省総合政策局)」の定期旅客輸送人員を、「鉄道輸送統計調査」の調査票情報を利用し府県別地域内輸送人員表を作成した。

② 定期外

定期の場合と同様の方法により集計した。

(3) 旅客船

① 旅客船

次のa、b、cにより作成した表を集計した。

a 2府県にまたがる航路(途中寄港地なし)分

「内航旅客航路事業運航実績報告書」(国土交通省海事局資料)の航路別輸送人員により府県相互間輸送人員表を作成した。

b 2府県以上にまたがる航路(途中寄港地あり)分

「旅客船旅客県間流動調査」により府県相互間輸送人員表を作成した。

c その他の航路分

「内航旅客航路事業運航実績報告書」の航路別輸送人員により府県別域内輸送人員表を作成した。

② 自動車航送

旅客船と同じ方法で集計した。

(4) 定期航空

「航空輸送統計年報」(国土交通省総合政策局)の「国内定期航空空港間旅客流動表(年度)」を府県別に集約した。なお、大阪国際空港は大阪府所在とみなして処理した。

(5) 自動車

① 乗合バス

次の a 及び b により作成した表を集計した。

a 2府県以上にまたがる運行系統分

「乗合バス旅客県間流動調査」により府県相互間輸送人員表を作成した。実績調査が困難な運行系統の報告は、推定による。

b その他の運行系統分

「自動車輸送統計年報」(国土交通省総合政策局)の府県別輸送人員を当該府県発人員とみなして、これから前記aの2府県以上にまたがる旅客輸送人員を差引いて府県別域内輸送人員表を作成した。

② その他(営業用バス(貸切)、営業用乗用車)

「自動車輸送統計年報(国土交通省総合政策局)」の旅客輸送人員を、「自動車輸送統計調査」の調査票情報を利用し、各月の府県間輸送人員の流動パターンで配分した。

4 利用上の注意点

本調査で用いている自動車輸送統計調査は、全国計の精度を確保する標本設計となっていることに注意を要する。

自動車輸送統計の標本設計については、自動車輸送統計調査のホームページをご参照いただきたい。

(注)数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致しない。